

昭和病院企業団

昭和病院企業団は、小金井市・小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市・東大和市・西東京市の7市で構成され、公立昭和病院を設置・運営しています。

編集・発行：公立昭和病院事務局 〒187-8510 東京都小平市花小金井8-1-1 Tel.042-461-0052

本広報は、地方公営企業法及び昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の規定に基づき、発行しています。

広報
Public Information
業務状況の公表
No. 02-2
令和2年11月30日発行



令和元年度 決算のあらまし

- 【病床再編と消化器センターの設置】 近年における地域の医療ニーズや将来的な当院の役割を踏まえ、病床規模の適正化を図るため、一般病床33床を削減する病床の再編を行いました。また、消化器内科と消化器外科の一体的な診療が行えるよう、新たに「消化器センター」を設置しました。
- 【高額な医療器械の整備】 手術室における診断・手技の精度及び質の向上を図るため、高額な医療器械である移動型のデジタルイメージングシステム(大動脈疾患の治療に使用する医療機器)を導入しました。
- 【新型コロナウイルスへの対応】 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症指定医療機関としての役割を果たすため、必要な診療体制等を整備し、同感染症の疑いを含めた対象患者さんを受入れ、特に中等症から重篤な患者さんの治療に全力を尽くしました。
- 【職員の法令遵守等の意識の強化】 業務の適正な執行等を図るため、コンプライアンス推進委員会を設置し、基本方針等の策定に取りかかるとともに、倫理に関する研修会を実施するなど、法令遵守等の意識の強化、徹底に努めました。

令和元年度 昭和病院企業団病院事業会計決算の概要



